

❶ デマンド交通の乗り合わせを再開

新型コロナウイルス感染予防対策として、1件の予約につき1台配車する「デマンド交通3密対策事業」を実施していましたが、国の方針及び感染状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、12月15日から乗り合いでの運行方法に戻します。
 なお、感染の拡大が見られる場合には、速やかにデマンド交通3密対策を講じます。

☎ 企画課 ☎ (93) 1118

❷ 12月4日～10日 人権週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日～10日を「第73回人権週間」と定め、人権尊重の普及・高揚の啓発活動を全国的に展開しています。

人権問題ではないだろうかと感じていることや、子どものいじめ問題での悩みごとなど、法務局へ相談してください。

人権相談所を開設します

人権擁護委員がいじめや差別、嫌がらせなどの相談に応じます。

■日時

12月6日(月)～10日(金)
 10:00～16:00

■場所 千葉地方法務局佐倉支局
 <佐倉市表町1-20-11>

☎ 千葉地方法務局佐倉支局
 ☎ 043(484)1222

❸ 12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

一人ひとりが、この問題について関心を持ち、認識を深めましょう。

検索：法務省 北朝鮮人権侵害問題

❹ 年末年始特別警戒

年末年始は人の動きが慌ただしく、思いがけない犯罪に遭いやすい時期です。特別警戒期間中は、防犯パトロールなどを強化しますが、各自が犯罪の被害に遭わないよう注意しましょう。市と富里市防犯指導員連合会では、成田警察署と連携しながら、防犯を呼びかけます。青色回転灯を搭載した防犯パトロール車両による、パトロール活動も市内全域で実施しています。

一人ひとりが防犯対策の見直しを

- 空巣巣を防ぐために、短い外出でも必ず施錠をしましょう。
- 自動車盗を防ぐために、短い間でも窓を閉め確実にドアロックをしましょう。
- 「電話 de 詐欺」を防ぐために、1人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

❺ 12月10日～19日 冬の交通安全運動

その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり
 年末は、お酒を飲む機会も増え、飲酒運転に起因する交通事故の発生が懸念されます。さらにこの時期は、日没が早く日の出も遅いことから、夕暮れ時から夜間、明け方における交通事故が増加する傾向にあります。交通事故防止を心がけましょう。

☎ 県くらし安全推進課
 ☎ 043(223)2263

❻ 福祉カーの貸し出し

車いすを必要とする高齢者や心身障害者の通院等援助や外出支援のために、スロープ付きの自動車を貸し出します。

■費用 無料。ただし、燃料費は実費負担となります。

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981



❼ ひとり親家庭 自立支援給付金事業

自立支援教育訓練給付金

就労に結びつく雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した人に支給されます。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者などが実施する対象講座を受講するための支援をします。

詳しくは問い合わせてください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

❽ 第十一回特別甲慰金の支給

詳しくは問い合わせてください。

■対象

令和2年4月1日現在、戦没者などの妻や、父母などの遺族がいない場合に、先順位の遺族1人に支給

■支給額・支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和5年3月31日まで

※期間を過ぎると請求できません。

☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

❾ 国保加入者の療養費などの給付

国民健康保険の被保険者が、次の事由により、いったん医療費を全額負担した場合には、申請により審査で認められた保険給付分の払い戻しが受けられます。申請から支給まで2～3か月程度かかります。

- 旅行先や急病で、やむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
- 医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 医師が必要と認めたはり・きゅう・あんま・マッサージ師の施術を受けたとき
- 資格証明書を提示して治療を受けたとき
- 海外渡航中に治療を受けたとき
 ※治療目的の渡航は対象外

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083